

(様式2)

第2次京丹後市自殺のないまちづくり行動計画の概要

1 趣旨について

京丹後市では、平成18年に「京丹後市自殺ゼロ実現推進協議会」、「京丹後市自殺ゼロ実現連絡会議」を設置し、平成26年3月には「京丹後市自殺のないまちづくり行動計画」を策定し、自殺ゼロにむけた取組を進めてきました。

自殺者は徐々に減少してきましたが、全国、京都府と比べると未だ自殺率は高く、引き続き自殺対策を推進していくことが必要な状況にあります。

自殺対策基本法第13条第2項に基づき、自殺の現状、前計画の成果と課題及び、平成28年に新しく閣議決定された「自殺総合対策大綱」を踏まえ、自殺ゼロを目指した取組を推進していきます。

2 内容について

第1章 計画の基本的な考え方

計画の趣旨、位置づけ、計画の期間、数値目標について記述しています。

第2章 京丹後市における自殺の現状

自殺の実態、支援が優先されるべき対象について記述しています。

第3章 前計画の成果と課題

平成26年に策定した自殺のないまちづくり行動計画の成果と課題をまとめています。

第4章 いのち支える自殺対策における取組

基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない、いのちを支えるまちづくり

基本方針

- (1) 生きることの包括的な支援として推進
- (2) 関連施策との連携による総合的な対策の展開
- (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- (4) 実践と啓発を両輪として推進
- (5) 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

基本施策

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) 自殺対策を支える人材の育成
- (3) 市民への啓発と周知
- (4) 生きるための相談、支援体制の充実と関係機関との連携
- (5) 精神疾患の早期発見、早期治療
- (6) 自殺未遂者、自死遺族の支援
- (7) 児童、生徒への自殺対策の推進

重点施策

高齢者の自殺対策

生活困窮者の自殺対策

生きる支援の関連施策

(様式2)

第5章 自殺対策の推進体制等

京丹後市自殺ゼロ実現推進協議会、京丹後市自殺ゼロ推進連絡会議について記述しています。

3 計画期間について

平成31年4月1日～平成36年3月31日